

福岡

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のため

No. 75

2013年11月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

『生活支援戦略』と『社協・生活支活動強化方針』を学ぶ



生活困窮者の課題に取り組む
社協の姿とは？
ニーズをキャッチする力と
課題の解決力の発揮を！

平成25年6月1日、福岡県地域福祉活動職員連絡会と福岡県社会福祉協議会の共催で、「市区町村社協職員研修会」(「生活支援戦略」と「社協・生活支活動強化方針」を学ぶ)を開催しました。当日は、県外からの参加者を含め210名の参加があり、制度の狭間にある生活困窮者の問題に対する関心の高さを感ずる研修となりました。

「生活保護改正」と

「生活困窮者自立支援法」

厚生労働省が推進している「生活支援戦略」。これは、現在「生活保護法改正」と「生活困窮者自立支援法」制定により実現をめざしているもので、私たち社協の今後にも大きく関わるものです。

生活困窮者自立支援法は、経済的に困窮している方や、孤立している方を早期に見出し支援するという、生活保護に至る前の自立支援の強化を目的としています。

一方、全社協・地域福祉推進委員会は、「社協・生活支活動強化方針」を平成24年10月に打ち出しました。地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社協の方向性を明らかにしたものです。

研修では、これからの社協が目指す方向性について理解を深め、地域福祉への期待に応えるべく関係機関・団体に求め

られる方策や連携のあり方について学びました。

社協が生活困窮者支援を

行なわなければ誰がするのか



厚生労働省では、昨年4月に「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」を設置し、生活困窮者支援や生活保護の改正等について協議を進めてきました。

この特別部会の委員として参画されていた、豊中市社協の勝部さんから、「生活支援戦略と社協・生活支活動強化方針のめざす方向性」をテーマに講演していただきました。

「特別部会の最初の案では、今まで経済的困窮者を含めた生活困窮者支援への社協の取り組みが十分でなかったことを理由に、生活困窮者支援を行う団体はNPO等であるとされてきました。社協は「等」に入れられてしまったことに、悔しさと強い危機感を感じました。」

社協は住民主体の見守り活動を展開してきまして、その活動から住民や関係機関とのネットワークを創り上げてきました。その社協が生活困窮者支援を行わなければ誰がするのかと、強く思いました。

また、住民と繋がっていない機関が行う相談窓口では、問題の本質を発見することは困難。だからこそ、地域福祉の中心的な役割を担ってきた社協が持つ強みと解決力が結び付くことで、制度の狭間の問題が初めて解決することができると思うのです。

●シンポジウム

「生活支援戦略を踏まえた
社協・生活支援活動強化方針の
具体化に向けて」

制度の狭間の問題や

支援困難事例に取り組む

●所 正文 氏 (堺市社協)



堺市社協は政令指定都市移行後、生活課題の多様化・複雑化に対応するため、地域を基盤としたソーシャルワークをオール堺で取り組むことを目的に「地域福祉ねっとワーカー (CSW)」を設置しました。

社協CSWは、地域支援にウェイトを置き、個別支援を通して上がってくる支援困難事例や制度の狭間の問題に対して、分野を超えた連携により問題の解決を目指しています。

社協内の連携を図り、

オール社協の体制で取り組む

●奥野 洋一 氏 (東近江市社協)



東近江市社協は、今日明日の食料がないという相談、貸付できないケース等が急増したことをきっかけとして、善意銀行へ米や野菜等の寄付が多いことを結び付け、緊急食料品給付事業を行っています。

東近江市社協では、幅広い分野の協議の場に積極的に参加し、関係機関との連

携を重視しています。

また、生活困窮者の問題に対応するためには、中で繋がらなければ対応が困難です。社協内の各部門の連携を図り、まずは自らの社協がオール社協の体制で取り組むことが非常に重要だと考えています。

生活困窮者支援の出口へつなぐ

伴走型の支援

●勝部 蘭子 氏 (豊中市社協)



福祉相談窓口で待っているだけでは、社会的孤立、制度の狭間の問題は見えにくいことから、日常の地域のつながりづくりやアウトリーチにより、ニーズを掘り起こす取り組みを行っています。

発見したニーズは、CSWが主催する地域福祉ネットワーク会議 (分野を超えた専門職による連携会議) で協議し、解決を目指しています。

また、生活困窮者支援の出口づくりとして、CSWとPSが連携したひとりひとりのオーダーメイドの就労支援、社会関係づくり等伴走型支援を行っています。

「なかなか難しい」からの脱却

◎ 栗地 謙 会長 宿利 幸央

活動報告をいただいた社協では、あらゆる生活課題に向き合っておられ、社協職員として地域の福祉課題をどう捉え、どのように向き合う必要があるのかということも、改めて考えさせられた研修会でした。

この日、「オール社協」というキーワードが出されました。これには大きく2つの意味合いがあると思います。

1つ目は、社協内部の組織が地域福祉の推進という目標に向かって同じ方向を向き活動をするということ、2つ目は全国全ての社協で同じ目標に向かって活動するということです。

社協は1市区町村に1つしか存在しません。しかし、住民の生活圏域の拡大、マイノリティの課題への広域的取り組みの必要性など、1つの社協だけでは対応が出来ないニーズもあることを踏まえると、社協内部・近隣社協間の連携は当然必要となります。

また、特定の社協だけではなく、それぞれの社協が課題を受け止めることができる体制でないと、社協が掲げる「誰もが」の理念は達成できないのでは…。各社協によって取り巻く状況が違うため、なかなか難しいことだとは思いますが、「なかなか難しい」からの脱却が、今、求められていると感じます。



社協の仕事を基本から考える研修会
 ~目の前の福祉課題に向き合っていますか!~

『社協らしい支援』とは

- ①個別支援、②グループ支援、
 - ③コミュニティ支援
- それぞれのニーズに合わせた
支援の展開が大切!!

7月26日に、クローバープラザにおいて新任・若手職員向けの研修会を開催しました。はじめに、ワーカーとして第一線で活躍されてこられた久留米大学文学部客員教授の松尾誠治郎氏に講演をしていただきました。

また、3人の先輩ワーカーからの報告を受けて、「社協らしい支援」をグループに分かれ話し合いました。

★報告 藤野圭亮(久山町社協)

松尾誠治郎先生の講演

社協ワーカーに求められるもの
アウトリーチの徹底!

地域の福祉課題やニーズを把握するためには、アウトリーチは欠かせません。特に、制度の狭間にある福祉課題に関しては、潜在化しており、時には深刻化しているケースも少なくはありません。

全社協より出された「社協・生活支援活動強化方針」の中でも改めてアウトリーチを徹底することを明記されているように、積極的に地域へ出向いていくことが求められています。

地域には移動手段がなく相談に出向くことが難しい方、助けを求めようとしていない、あるいは周りの関わりを拒否する方、あるいは自身の課題に気づいていない方等、色々な方がおられます。

だからこそ、社協ワーカーが小地域ネットワークの組織化やサロン活動、各

関係機関との連携と仕組みづくりを通して、潜在化している福祉課題やニーズを掘り起こしていくことが必要です。

掘り起こした福祉課題やニーズ、支援に結び付ける

掘り起こした課題やニーズに向き合わなければ意味がありません。

これらを解決していくには、それに合わせた情報やサービスを提供していく必要があります。そのためにもワーカー自身、地域住民とのつながりや様々な社会資源を把握し、ネットワークを構築しておく必要があります。支援へ結びつけていくことが求められます。

先輩ワーカーより事例報告

①個別支援 古賀市社協 水上亮氏

社協への相談から個別支援へ 本人の気持ちに寄り添う

「ひきこもり」の子どもを持つ父親から社協へ相談。

話を聞く中で、父親の息子に対する対応にも問題があるのではないかと感じました。それから、息子本人にも話を聞く場を設けた。最初は父親と一緒に話すと、父親に対して萎縮しているようであったため、一人で来てもらうことにした。

本人と話をしていく中で、父親からのプレッシャーが原因の一つであり、今後は社会復帰したいとの気持ちがあること

がわかった。

その後、支援計画を立て、ボランティア活動を行いながら、社会復帰へ向けて取り組んでいった結果、息子さんの社会復帰へ結びつけることができた。

水上さんは、「当事者の主訴をつかむことが大切で、信頼関係を築きながら寄り添った支援が必要」と話されました。

②グループ支援

嘉麻市社協 木原靖世氏

声が届く距離までアプローチ

住民とともに解決していく!

子育て中の方から「家にばかりいると、ストレスがたまると」「子どもを連れて気軽に集える場がほしい」との声。

この声をきっかけに、託児ボランティアと連携しながら「おしゃべりサロン」を月1回開催する。内容も参加者の意見を取り入れながら、参加者が主体的になって開催。時には悩みごと・困りごとを参加者同士で考えたりと、憩いの場となっている。

また、参加者から「子育てに関する情報紙などがあれば」という声に対して、子育てグループと連携して、自分たちがほしい情報を発信することで子育てを応援したい、という気持ちに応え、「子育て情報紙づくりチャレンジ講座」を開催し、平成22年3月より子育て情報紙を発行している。

木原さんは、「住民の声が聞こえるま
で関わるのが大切で、住民と共に形
にしていけることが必要」と話されてい
ました。

③「コミュニティ支援」

福岡県社協 地域課 岩元祐子氏

地域での課題は地域で解決！

支え合いマップの取り組み

支え合いマップは、地域内の住民か
ら話を聞き、マップ上に住民同士の支
え合いや社会資源を載せていくことで、
地域内の福祉課題を発見し、それを解
決していくために、住民の方と一緒に
なって考え、取り組んでいくことを目
的としている。

県社協では、本年度「支え合いマップ



インストラクター養成研修会」を開催
し、県内全域に普及するように取り組
んでいる。

岩元さんは、「今後はこの支え合い
マップのように、地域の福祉課題を発
見していくことはもちろんのこと、住
民同士で課題を解決できる仕組みを創
ること。困難なケースにおいては、関係
機関と連携した支援が必要」と話され
ました。

まとめ・・・寄り添う支援

先輩ワーカーより、①個別支援、②グ
ループ支援、③コミュニティ支援につ
いて、報告をしていただきました。これ
らは社協にとって欠かせない支援です。
そのためには、アウトリーチを徹底し、
掘り起こした福祉課題やニーズに合わ
せて、それぞれの支援で対応していく
必要があります。

また、個別支援から「コミュニティ支
援へ結びつけたりと、状況によって、そ
れぞれの支援へと結びつけていくこと
も求められます。

すべての人が同じではありませんし、
それぞれ性格も異なります。そして支
援していく内容も異なり、答えはあり
ません。当事者に寄り添った支援が必
要だということを学んでいただけたの
ではないかと思えます。

コミュニティワーク研究会 2013 ①

あの人の課題を 地域のみんで解決するには？ 個別支援と地域支援の狭間で

●発表者：馬男木幸子さん・田中勇介さん／福岡市社協

●助言者：村山浩一郎さん／福岡県立大学 准教授

とき：5月18日（土）、ところ：福岡市市民福祉プラザ



福岡市社協では平成23年度から3年
間、地域福祉ソーシャルワーカーモデ
ル事業”を福岡市から受託しています。
このモデル事業は校区専任の地域福祉
ソーシャルワーカー（CSW）を配置し
て、地域住民と一緒に、地域の実情に応
じた高齢者等の見守りの仕組みをつ
くるものです。

今回の研究会では異なる校区で活動
している馬男木さんと田中さんの2人
のCSWにそれぞれの実践を報告して
いただきました。

（報告 福岡市社協・山田）

福岡市社会福祉協議会での

CSW事業

CSWは自治協議会、民生委員児童
委員、校区社協、老人クラブなど地域住
民のための福祉活動に携わっている人
々活動者、の相談にのり、活動がスム
ーズに行えるようにお手伝いをします。

また活動者が把握した地域住民が抱
える困りごと・悩みごとについて、一
緒にその解決に向けた取り組みを行い、
活動者の負担軽減を図ります。そして、
その困りごと・悩みごとは他の住民に
もあたるのではないかと考え、「他人事
ではない地域の課題」として発信し、活
動者・地域住民・関係機関や団体の力を
借りて解決に向けて取り組む専門職で
す。

城浜校区モデル事業の取り組み

●報告/馬木幸子さん

●福岡市内で2番目に高齢化率が高い校区。ほぼ公営団地のみで構成されており、町内会が管理組合的な役割を果たしている。

●町内会長、民生委員、校区社協、老人クラブ、自治協役員、公民館をメンバーとするモデル事業の実施主体を組織化し、月1回の定例会を実施。

●この会議では、①地域の課題を出し合う(把握・共有)、②地域で解決できる課題を整理、③校区目標を「孤立を防ぐ」長期開発見されない孤立死をなくす」に決定・活動案を考える、④目標に向かって進めることから始めるという手順で福祉活動を進めてきた。

●④の具体的展開として、住民アンケートの実施、月2回の福祉相談会、転入者ガイドの作成、安心情報キットの配布、「不在にしますカード」の配布、見守りカルテの作成、カルテをもとに見守り対象者を可視化したつながりマップの作成、マップを活用した見守りの仕組み構築、見守りカードの作成、見守りマニュアルの作成、生活支援グループの結成などを実施。

●住民による見守り活動だけでなく、医療機関や新聞配達業、スーパーマーケット等の関係機関と連携した見守りに拡大しており、これらの関係者も一

同に会する会議も開催。

周船寺校区モデル事業の取り組み

●報告/田中典介さん

●戸建て住宅が多く、面積も広い校区。九州大学の移転により、JR駅周辺は新たなファミリータイプのマンション建設が相次いでいる。人口が増加し、高齢化率は減少傾向にある。

●見守り活動は平成10年から校区全域で自治会長、組長、民生委員により実施されてきたが、限られたメンバーでの取り組みであり、人材不足、活動の負担増、個人情報保護に関する認識の違いなどの課題を抱えていた。

●周船寺消防分団、新聞エリアセンター、JA、ヤクルト、郵便局といった校区内企業と連携することで、より充実した見守り活動に拡げている。

●手引きを作成し、個人情報共有についての共通認識を作成。自治会長、組長、民生委員で見守り対象者の名簿を共有することができるようになった。

個別支援と地域支援・・・

それぞれの間わりを考える

後半はCSWが現在抱えている課題について意見交換を行いました。
1つ目の課題は「地域との繋がりがづくりに支援を要する独居高齢者への支援方法について」。

CSWの間わりはじめたころは地域との繋がりが薄かったが、購入や民生委員に働きかけることで、声かけや訪問、見守りがなされ、地域活動への参加も行われるようになった高齢者の事例。精神的に不安定なところもあり関わり方を模索しているということでした。参加者から「キーパーソンの活用」や「本人の気持ちをくみ取ること」などが出ていました。

2つ目の課題は「地域で一定の組織、仕組みができあがった後、CSWはどのタイミングで引くのか」。

モデル事業が本年度で終わり、来年度からは同じ密度のある支援は続けられない

くなる中で、いかに今の地域福祉活動を継続していくのかは大きな課題です。これについては「CSWが大きな役割を担っているなかで、いきなりすべてを地域住民にだけまかせてしまうのは難しいのではないかと」「あえて一度手を引いてみて、それによってCSWの重要性を認識してもらうのも方法ではないか」などの意見が出ていました。

○ひとくちコメント

福岡県立大学の村山先生からは「このCSWの取り組みを他の社協職員とも共有していくことが大切です」という講評をいただきました。

コミュニティワーク研究会について

研修では各社協ワーカーの実践報告をもとに、コミュニティワーカーの動きや仕掛けなどを学んでいます。また意見交換・情報交換等を通して、社協・コミュニティワークを高めていきたいと考えています。※参加者募集！

今後の予定・・・

(今年度3回目)「経済的な課題への取り組み、相談から地域支援に」

- 発表者/佐藤洋美さん(うきは市社協)
- 助言者/稲葉美由紀さん(九州大学准教授)

★とき:11月16日(土)14:00~17:00
★会場:小郡市総合保健福祉センター
あすてらす(小郡市二森1167-1)

(今年度4回目)「組織化後の間わりは?きょうだい会組織化を通して」

- 発表者/ト部善行さん(筑後市社協)
- 助言者/稲葉美由紀さん(九州大学准教授)

★とき:1月18日(土)14:00~17:00
★会場:桂川町総合福祉センターひまわりの里
(桂川町土居361)



コミュニティワーク研究会 2013 ②

社会福祉士実習 4 週間！

実習生にコミュニティワークを どう伝える？

●発表者：前田佳宏さん／大牟田市社協

●助言者：村山浩一郎さん／福岡県立大学 准教授

とき：9月28日（土）、ところ：福岡県立大学

平成21年度より実施されることになった、新カリキュラムでの相談援助実習、約1ヶ月の限られた時間で、私たちは学生にどうコミュニティワークを伝えていけば良いのでしょうか。

第2回目のコミュニティワーク研究会では、実習生を送り出す側や実習受入側・実習生といった異なる立場から意見を出し合い、より良い社会実習のあり方を皆で考えました。

（報告）香春町社協・建部

外から見えにくい社協の仕事

今、問われる情報発信力

社協実習の現状と課題について、福岡県立大学の村山浩一郎先生は次のように話されます。

- 社協の組織と事業の捉えにくさ・情報不足により、十分な事前学習ができない状況がある。
- 対象別分野では個別援助計画の作成などを行っているが、社協実習では「地域支援」をどうプログラム化していくかが問われる。
- 制度外ニーズへの対応など、社協における「個別支援」をいかにプログラム化していけるかが課題となっている。
- ただ事業を見せたり活動に参加させたりするのではなく、実習を通じて学生が自発的にコミュニティワークについて考える機会をつくっていく必要がある。

●課題意識ありきの考えではなく、指導者と実習生が一緒に状況改善策を考えていけるプログラムが望ましい。

実習生と共に学び、考える

実習は職員のスキル向上にも

平成22年度から多数の実習生を受け入れている大牟田市社協の前田佳宏さんは、実習受入の利点について次のように話されました。

- 一人でも多くの人に社協のミッションや業務内容を知ってもらえる。
 - ボランティアなどへの活動参加が期待できる。
 - 職員が実践を言語化する機会が与えられる。
 - 指導者が、他の部署と連携を図るきっかけができる。
 - 職員が気付かない部分に実習生が気付いてくれる。
 - 指導教員から社協へアドバイスがもらえる（これは本当にありがたい）。
- 他にも、「実習生を受け入れることで、社協の役割とされている『福祉人材の育成と資質の向上』を果たし、かつ各担当職員の資質向上につながるのでは」という投げかけをいただきました。熱い「社協」を各職員が語れるか？
実践や思いを言語化できるか？
グループワークでは、参加者から次の

意見が上がりました。

●社協の今日的役割などについて、職場内で共通認識ができていない。そのため、職員間で意識のズレが生じており、指導に一貫性が持てない。

●指導者の実践力や実践を言語化していく力量が不足している。

●指導者が多くの業務を兼任しており、養成校の実習説明会や報告会に参加しにくい状況がある。

●近隣社協への受入依頼については、ブロック内で連絡調整できる関係ができていれば、実習の幅が広がるのでは。

●実習プログラムの作成力を養うことが、将来の後輩を育てていく。「社協に入りたい」と思ってもらえるような実習ができていくか考える必要がある。

○ひとくちコメント

実習を通じて指導できなかった部分は、受入側の視点であるはず。そこで現状をどう変えていくかが問われると思いますし、その気付きを与えてくれる良い機会となるのかもしれない。社協の存在意義が問われる時代、皆さんもお一人いかがですか？



筑後市社協中山陽一さん退職記念研修 社協コミュニティワーカーとしての記録

県地職連やふくおか・社協コミュニティワーカー協会をけん引し私たちに色々な影響を与えてくださった、筑後市社協の中山氏が退職されたので、私たちへのメッセージとエールをいただく研修会を行いました。また、中山氏に大きな影響を与えた大先輩方も交えた討論も行いました。(9月4日実施、●報告：能塚治一郎/小都市社協)

歴史を積み上げていく

一人として

「中山陽一さんからのメッセージ」



陽一氏

30年前に私が衝撃を受けたフロのカメラマンである川上重治という人の文章です。1979年7月川上重治「福祉施設変革論・序説」より

社会福祉協議会というのは、表向きは住民に依拠した、住民の住民による住民福祉のための活動組織というが、実際は、まったく逆の、裏返しの活動と云っているのではないかと思うほどの問題意識なのである。

まず、第一に社会福祉協議会創立のプロセスだが、これは、占領軍による「社会事業団体及び施設により、自主的に行われる社会福祉活動に関する協議会を設置し」云々の勅告にもとづいて、急遽、既存の社会福祉関係団体の再編成組織として成立した。全国組織が先にできて、都道府県、市町村と、逆の形で、しかも上から下へと官制的組織化されたことである。第二に、官制的な再編成だから、組織

構成は、福祉界代表、行政機関の役人、地元名士という、一部の人たちにのみによって構成され、住民に開かれていないこと。

第三に、公費補助金を頼りに、しかもそれでは足りずに、行政から下請け的に委託業務を請負い、民間団体の独自性を失っている。

第四は、民間団体でありながら、市町村社協の大半は、会長が市町村長であり、事務局長が行政の関係課長や福祉事務局長であったりするケースが多い。また、市町村役場に間借りしたりして、行政と未分化の状態にある。都道府県社協は、民間人の会長、独立した事務所など、形としては民間的であるが、事務局長などは、ほとんどが行政からの天下りであり、その他の管理職のほとんどが天下り職員である。

この主張・批判、今でも通用するのではないか。それが、今日まで社協を覆っている課題だと思っています。

私が社協コミュニティワーカーとしての姿勢を述べるのであれば、この今日までの社協の課題をしっかりと押さえ、福祉課題当事者に身を寄せ、科学的に分析し、個人的問題なのか、社会の問題なのか、あるいは共同でたすけあつて解決できる問題なのか、きちんと分析した上で公的な問題であれば、社会的な運動に展開する気概がコミュニティワーカーにあるかどうかが大きく問われるのではない

かと思っています。

社協によって温度差がある中で、社協の共通したアイデンティティがどんななくなっていくように思えて仕方がないと思っています。

私も新人の頃は先に歩く先輩たちの後姿を追っていました。同じように、皆さんも次のワーカーに続いていく先達として、「己の歩」をつくっていく存在と自覚し、ワーカー同士の研鑽を積み上げ、競い合い、切磋琢磨してもらいたいと願っています。

パネルディスカッション

「コミュニティワーカーとしての記録」

コミュニティワークが

多様化している中で・・・

●松尾誠治郎さん

久留米大学非常勤講師
元久留米市社協ワーカー



コミュニティワークは時代とともに、その状況や職種も変わっています。初期は、コミュニティオーガニゼー

シオン(CO)というマレー・ロスの援助技術。まず調査を行い、地域の中にはどんな問題があるか？そして住民がその問題に気付き自分たちの問題にして取り組んでいくということが、COの手法ということ、様々な事業や活動に取り組んできました。

1970年頃から、イギリスのコミュニティケアの導入で、コミュニティワークという言葉が使われ始めます。しかし、例えば高齢者の問題などは住民が取り組みやすいが、マイノリティの問題を社協が取り組まなくていいのか？と気付き始めた時期でもあります。

自らの実践を積み重ねていく そして「見てしまった者の責任」

●高石 伸人さん

／ちくほう共学会「虫の家」
元直方市社協ワーカー



なぜ未だに社協という組織を問いつけなければならないのか？

自分が働いているところ「社協って何だろう」といつまでも言っている社

1990年頃からコミュニティワークは多岐化します。ふれまち事業の地域福祉活動コーディネーターやボランティアセンター職員等、分野別に専門職として配置される時代になってきました。

そして、コミュニティソーシャルワークの活動が全国に広がりがつつあり、個々の問題に地域の人たちがどのように関わっていくのか？他の社会資源がどのように関わっていくのか？総合的に関わる手法が主流になっていきます。

ワーカーが個の問題をどうコミュニティワークとして組み立てるのがかわかっています。

協は、非常に珍しい組織です。

確かに社協について文言としてはいろいろ書かれてはいますが、社協ワーカーがスタートの時点でその理念を共有したわけではありません。それぞれが自分の小さな物語(実践)をつくり、それをしっかり重ねながら、新たに大きな社協の物語(理論)をつくっていく営みが大事だと思っています。

実践に臨む、つまり人が動く原動力は「感覚」です。憤りや悲しみとかせつなさ。それが人を動かす。その時にバックボーンになるのは理念であったり、歴史認識であったりだと思います。だからこそ社協の歴史を学び、社協とは何かについて考えることは大事です。

しかし、学びの「たご番化」は非常に

危険です。出来るだけ好奇心をもって、領域横断的な学び、近接的な領域については貪欲に学んでいく姿勢が大事です。それが場合によっては評価の物差しにすることもできるのです。

皆さんは地域というフィールドで様々な人たちの困難に立ち会ったり、様々なことを見聞きされると思います。「見てしまったものの責任」これは結構重たいのではないかと思います。

私は社協は卒業しましたが、生きていく間は社会的なことに関心・好奇心を持ちたい。それは「人として」大事なことだと思っています。

地域福祉は住民自治を進めること 自分なりの「社協とは」を持つ

●藤田 博久さん

／福岡市社協



社協の理念・使命は何か。私は社会連動を担うことが基本だと思っています。そのことが、私たちがこだわり続けてきた「住民主体の原則」「運動体社協」と思っています。

そして地域福祉を進めるといいうこと

ことは地方自治を進めるといいうこと。地方自治を進め住民自治を進める。つまり、社協は地域の中で民主主義を進めていく組織だと捉えられたいと思います。

地域福祉を進める中では、自分なりの理論的基礎がないと、実践の一貫性を欠いてしまいうし実践を評価できません。やはり、自分なりの理論を持つておくことが大事だと思います。

活動を進める中で、「実践の課題」と「学習の課題」を取り組みの課程の中で整理しながら、実践を検証し、同時に学習を進めていくと、理論が高まると思います。だから、個人だけではなく集団的に討議して高めていくこと、例えば地職連のような職能組織が力を発揮することが理想的な姿だと思っています。

「社協は何をしているの？」と聞かれた時に何と答えますか？コミュニティワーカーは自分なりの答えを持つべきです。組織内でも共有することが大事です。答えをもって説明する時に、「なるほど」と相手に思わせるような答えをもっておく必要がある。そのためには、答えに客観性があり、理論的であることが大事です。

最後に、展望を持った仕事に取り組みたいこと、なおかつ粘り強さが必要だと思っています。



特別寄稿

萩市豪雨災害VOCの活動を通して 全国各地で起こる大規模災害、 社協のつながりは 機能しているのか？

●国武竜一／うきは市社協

どこで災害が起きても

おかしくない状況

東日本大震災では、全国の社協がブロック単位で職員の派遣調整をおこなった。東北三県の社協災害ボランティアセンターや社協本体に入りしたが、それ以降も毎年大規模な風水害が全国で発生し、今やどこで何が起きてもおかしくない油断ならない状況です。

私たちの福岡県も、昨年の九州北部豪雨災害で複数の自治体が被災しました。福岡県のみならず九州各県大きな被害を受け、大規模災害が対岸の火事ではないことを思い知らされました。

そんな中、今年も豪雨や台風、竜巻により、各地で社協の災害ボランティアセンターが設置され、一日も早い市民生活の復旧をと全国からお越しのボランティアの方々を受け入れ、地元のニーズをつひとつ掘り起こし、日頃からの地域福祉活動に基づいた、社協らしい災害ボランティアセンター運営がなされたことでしょうか。

社協間に「受援力」があるか

さて、このような大規模災害が各地で起こるたびに、被災された地域の社協が、通常業務に加えて慣れない災害ボランティア関連の働きをし、混乱を極めていることを思うと、私たち社協職員は近隣社協の応援はもちろんですけど、市や

町、県やブロックを越えて支え合い助け合う機能を発揮することは当然のことではないかと考えます。

「受援力」という言葉は、何も住民だけに当てはまるのではなく、社協間の受援力は果たしてどうでしょう。

萩市災害VOCへ現地入り

今後の支援に情報をつなげる

7月末に発生した豪雨災害では、隣県である山口県が大きな被害を受け、萩市、山口市に社協の災害ボランティアセンターが設置されましたが、昨年の九州北部豪雨災害時に私たち福岡県内の複数の社協が大いに混乱した経験から、山口県でも慣れない対応に苦慮しているのではないかと推測し、8月最初の週末にあわせて、福岡県地域福祉活動職員連絡会より3名が、萩市災害ボランティアセンターおよび被災地の状況確認のため現地入りし、その後の福岡県からの支援に情報を繋げました。

地元社協職員は連日泊まり込み

外部からの支援が必要！

今回の豪雨災害で被害の大きかったのは、須佐・田万川地区ですが、ここは社協本所（萩市中心地）から30km以上離れた場所であり、車での移動も通常でも1時間程度かかることに加えて、各所で土砂崩れや道路崩壊が起こり、ほぼほぼ回

市内の移動だけでも困難を極める中、地元社協職員の皆さんは泊まり込みで奮闘されており、傍目からも外部からの支援は必要だったのではないかと感じました。

災害ボランティア活動の内容は、萩市生活応援センター（旧萩市災害ボランティアセンター）のFACEBOOK等でご覧いただきたいのですが、ここで考えたいのが被災地社協の応援のあり方です。

県を超えて支援に行く時には：

伝言ゲームのような連絡に

近隣の社協間では、災害時応援協定を結ぶなどの連携が図られてきましたが、今回のような県を越える支援の場合には実際に色々な障害があります。

同じ県内の支援であれば、被災地社協の要請に応じた県社協の調整によって応援態勢が組まれますが、他県から応援に入らせて欲しいと依頼する場合には、今回のような場合は、直接個別の社協が被災地社協へ連絡することで余計に混乱させてはいけなさと考えて、例えば、うきは市社協→福岡県社協→九州ブロック幹事県社協→中国ブロック幹事県社協→山口県社協→萩市社協、返事も同じくこの逆をたどって応援依頼なり応援の必要なしなどの返事をしていくという、伝言ゲームのような確

認を経ないと現地の応援ニーズが確認できません。

実際に昨年の九州北部豪雨災害の際にも同じようなことがありました。うきは市社協から大分県日田市社協への県を越えた応援に入る際に、県社協を経由した応援要請をしないと、なかなかすくには入れないということ、現地社協の手間を取らせて応援要請の依頼文を作成していただくなど、逆に煩雑なご迷惑をおかけしてしまっています。

近隣社協間だけでなく、

全体的な議論が必要

応援の必要がないのに、無理矢理現地に押しかけるといったのも問題ではありませんが、明らかに応援が必要なのに、手続きの問題ですぐに応援に入られないと言っているのも問題です。この手の問題解決のために、大規模災害時の外部応援について、近隣の社協間だけではなく全体的な議論を深めていく必要があると思います。

今後、大規模な災害が発生した際に、どこの社協も気兼ねなく応援を頼め、応援社協も速やかに現地入りできる仕組みを望みます。

筑後地区地域福祉部会結成！

熱い！筑後地区のワーカーの取り組み

単体の社協では

取り組めない課題も

複数の社協が連携すれば

取り組める！



始めに

筑後地区には社協職員連絡会がありません。この会は地域担当職員だけでなく在宅介護部門・総務部門・福祉センター部門など、筑後地区内の全ての社協職員が参加する会です。

社協連では全体研修を開催しており、常に「近隣社協との連携が必要だ」ということが語られてきました。

「社協同士の具体的な連携が

必要だ！」自主勉強会にて

そういう中、昨年度、筑後地区の地域福祉担当職員有志で、自主学習会を行いました。そこでは、現在感じている福祉課題や、それぞれの社協の地域福祉活動の取り組みを報告し合いました。

この自主学習会の結論は、「マイノリティの課題には、単体の社協だけでは難しくても、社協同士が連携すれば、取り組めることがあるのではないか」「そのためにも、課題を持ち寄り議論し、連携を深めるための『部会』が必要」というものです。

つまり、より具体的な「近隣社協との連携の姿」を形づくる必要があるということです。

また、この学習会でコメンテーターを依頼した九州大学の稲葉准教授からは「今回のようなインフォーマルな集まりではなく、フォーマル(公的)な場とし

て位置付けることが必要」という助言もいただきました。

地域福祉部会組織化へ・・・

そこで、社協連役員の協力をいただきながら、部会づくりに向けて取り組みを進めてきました。

まずは5月9日(木)に設立準備会を開催。部会の活動内容や組織体制について形づくりました。

次に6月4日(火)には県南地区社協・事務局長会議の場にて、地域福祉部会の組織化について説明し、了解をいただきました。

そして6月23日(日)の筑後地区社協連の総会にて部会立ち上げについて説明し、承認。晴れて筑後地区地域福祉部会の結成となりました。



▲5月9日の設立準備会の様子

地域福祉部会では

研修と会議の場を設定します

地域福祉部会では、年4回研修・会議を持つことになりました。筑後地区には9市町社協があり、会場は各社協持ち回りとするようになりました。

研修内容については、会場となった社協のワーカーがそれぞれの取り組みを報告していただくこととし、同日研修後、会議を行うことになりました。会議は、事前に各社協から議題を持ち寄ることになりました。

地域福祉部会始動!

近隣社協の取り組みを知る

8月20日(火)、第1回目の研修&会議を八女市社協立花支所にて開催しました。

八女市社協のワーカーから、昨年の九州北部豪雨災害時の災害ボランティアセンターの取り組みについて報告していただきました。また、「普段から社協ワーカー同士つながりが大事ということを痛感した」、「山口県では県社協と市町社協が協定を結び災害があったときには応援体制をつくっている」と話されていました。

また、「災害VOCマニュアルづくりポイントは?」、「災害VOCの収束、判断基準は?」、「災害VOCを立ち上げる時の行政との関係は?」等、昨年被災し

た地域の社協も含め、それぞれの取り組み状況を出し合いました。

「会議」は課題を出し合い、

具体的な連携を探る場

研修後は社協間の連携を進めていくための会議です。

「行政との連携をどうしているか」「里親や大人の発達障害者支援、ひとり親家庭の学習支援の取り組みなど、先行事例がないか」といったことが提案されました。

その場でいくつかの具体例が出される一方、この議論が今日だけのものにするのではなく、それぞれの社協活動を通して得た情報を皆で共有していくことが大事という話になりました。

さらに、会議が終了した後も、数人のワーカーが残り、社協ホームページの立ち上げについて、社会福祉士実習生の社協間トレードができないか、次回の研修内容について等、話題になりました。

最後に……地域福祉部会の必要性

こうして急遽なくなった地域福祉部会活動がスタートしました。今後、もっと議論を深めていき、近隣社協との連携の形を探っていきたいと考えています。

最後になりましたが、地域福祉部会がなぜ必要なのか、記述しておきたいと思っています。

①少数派の課題に取り組むための

連携の場として

「コミュニティオーガニゼーションワークを展開しようにも、一つの自治体では対象者が少数であるため、取り組みにくいという問題があります。」

こうしたマイノリティの課題に取り組むには、自治体の枠を超えた形での展開が当然必要となります。であれば、隣接する複数の社協が協働して一つの課題に取り組むということがあっても良いのではないかと。

②問題への気づきの場として

各社協の実践を聞くことで、「ひょっとしたら自分の地域にも同様の課題があるかもしれない」と気づかされることもあると思います。社協の大原則は、ニーズキャッチです。それを推し進めるための地域福祉部会の役割は大いにあるものと思います。

③災害をはじめとした

広域の課題に取り組むために

近隣市町村社協が普段から定期的につきあふつながる(場合によっては災害ボランティアセンターの設置訓練を行うなどとしておくこと)ことで、災害時をはじめとした広域の福祉課題に取り組むことができる。

④身近な研修の場として

地蔵連や県社協も研修の場を設けているが、それだけでなく、より具体的に細やかな研修ということで、広報・研修の手ラシや講師調整等についても、情報交換ができるのが身近であることの強み。

⑤「社協として」のスタンスを

持ち続けるために

中央では、常に「社協不要論」が語られ、本気で社協の在り方を考えなければ、あつという間に、淘汰されかねません。そんな時代だからこそ、社協同士がつながり共に社協を高めるということ、個人の思いだけではなく、社協組織として行わなければならない。



▲ 8月20日の研修&会議の様子

ワーカー仲間のリレートーク

増やされる「発達障害」

● 連部正雄さん／香春町社協

「コミュニケーション能力が低い

II 発達障害？

「姉の子どもにも発達障害があるようだ。ひとり親の姉が疲れを溜め込んでいるので、何らかの状況改善策がないだろうか。……久々に連絡があった、高校時代の友人からの相談だった。」

発達障害。ある福祉・保育・教育関係紙には次のように書かれている。

「近年、わが国ではサービス業などのコミュニケーション能力が問われる仕事が増えている。そのため、現代社会の中では他の高い能力があっても、コミュニケーション能力が低いと発達障害に結びつけられがちな風潮がある」

本当にそのような風潮があるかは分からないが、私自身そう感じることもある。

誰のため・何のための

「早期発見・対応」か？

さて、「発達障害」を持つ子の親御さんたちの話を耳を傾けると、「保育園や学校などから、早めに病院を受診するよう」と言われた。「学校の理解がない」などの声が上がってくる。

最初に気になったのは、「早期発見・

対応」の必要性だ。多少乱暴な言い方になるが、ある特別支援学校の先生曰く、特別支援教育とは「子どもの自尊心を高めていくための個別支援」を指すのだという。そう考えれば、「早期対応」にも納得がいく。

しかし、診断名が付いただけで、子どもが穏やかに暮らしていけるわけではないはずだ。また、「早期発見」が子どもの方向性を邪魔してしまう可能性もあるだろう。

確かに、「特別支援」の捉え方について、学校・保護者間で意識の違いが生じている状況も見受けられる。だが、それ以前に「他の子と同じ」を求めると、社会そのものを見つめ直す必要はないだろうか。

「共に生きる」ためには

価値観の転換が必要！

「共に生きる」を基本姿勢とする社協が行うべきことは、単に発達障害の特徴をあげつらい、対応を考えるとといった内容の啓発ではないはずだ。

つい、「普通」「普通ではない（II 障害）」と区別しがちな私たち。柔軟で多様性があり、一人ひとりの個性が尊重され、大切にされる。そして、それを実感できる社会づくりが大切なように思う。

問われるべきは、いつの時代も「多数者」なのかもしれない。

in大阪

第17回
全国社協職員のつどい

と き：2014年3月1日（土）
～2日（日）

と ころ：大阪府（会場未定）

第17回全国社協職員のつどい in 大阪
facebookにて情報が配信されています。

第17回全国社協職員のつどい 検索

編集後記

一 編集者のつぶやき

数年前から、障害のある人の兄弟姉妹（「きょうだい」）の支援として、きょうだいを組織化し活動しています。

あるきょうだいの話を紹介します。

「子どもの頃、弟の通院に、母は私も連れて行っていた。その時、弟の主治医や看護師は、「よく来たね」と、先に私を抱き上げてくれた。それが嬉しく、私は弟の病院に行くのが好きだった。そのことがきっかけで、福祉・医療の分野に憧れを持った」

「きょうだい」というのは、家族のために、自然と、障害のある弟・妹・姉・

兄を守ったり、お世話する状況も少ない。けれど、本当はまた甘えたかったり、自分がしたいことを我慢することもあり、時には心がいっぱいになってしまふことがある。

そんな時、周りの方がちよつと、障害のある家族やきょうだいという立場を理解してくれることで、心の負担が軽くなることもあるし、もしかしたら、きょうだいの生き方に大きく影響するかもしれない、ということも、少し思ってもらえると嬉しい。」

周りにいる私たちの、ちよつとした言葉かけや配慮、理解で救われる。きょうだい。がいるということに、ドキッとさせられたお話でした。

(U.Y.)

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒811-2202

福岡県糟屋郡志免町大字志免451番地1

TEL 092-937-3011

FAX 092-936-9067

E-mail f_chishokuren@yahoo.co.jp

URL http://www.geocities.jp/

f_chishokuren/